

第 5 回
新町建設計画小委員会
会 議 録

平成 1 6 年 5 月 1 0 日

十勝中央合併協議会

第5回新町建設計画小委員会

議事日程

第5回新町建設計画小委員会

(平成16年5月10日 13時30分 開会)

日程第1	開会	3分
日程第2	会議録署名委員の指名 (諸般の報告)	3分
日程第3	報告第3号 分野別意見・提言集約について	5分
日程第4	協議第2号 新町将来構想案(後段)について	6分
日程第5	新町建設計画における主要施策について(分野別意見交換)	15分
日程第6	閉会	18分

会 議 録

第5回新町建設計画小委員会

1. 開催年月日 平成16年5月10日
2. 招集の場所 忠類村コミュニティセンター大ホール
3. 開会 5月10日 13時30分宣告
4. 応集委員 全委員
5. 出席委員 (17名)
委員長 忠類村 齊藤順教
副委員長 更別村 本多芳宏 幕別町 杉山勝彦
幕別町 西尾治 瀨上良明 宮本真由美
更別村 江本信吉 赤津寛一郎 徳尾進 西田勉 鈴木輝子
忠類村 南山弘美 小原喜久雄 加藤修治 菅野由紀子
6. 欠席委員 (1名)
忠類村 邊見敏夫
7. 企画専門部会職員
幕別町企画情報担当参事 羽磨知成
更別村総務課参事 山崎 剛
忠類村企画課長 水谷幸雄
8. 事務局
事務局長 金子隆司 事務局次長 上野寛 事務局次長 阿部義昭
計画班員 甲谷英司
総務広報班長 飯田晴義 総務広報班員 森範康 和田智旭
9. 報告
報告第3号 分野別意見・提言集約について
10. 協議
協議第2号 新町将来構想案(後段)について
11. 案件
新町建設計画における主要施策について(分野別意見交換)
12. 会議録署名委員の指名
更別村 赤津寛一郎 徳尾進
13. 傍聴人 (3人)

議事の経過

(平成16年5月10日 13:30 開会)

[開会]

議長(齊藤順教) それでは、始めたいと思います。

本日は、休み明けで何かとお忙しい中、ご出席頂きまして、誠にありがとうございました。

前回に引き続きまして、新町将来構想案の後段部分について、協議・検討して頂くこととしておりますので、よろしくお願いを致したいと思います。

それでは、委員の半数以上の出席がありますので、これより第5回新町建設計画小委員会を開会致します。

[会議録署名委員]

議長(齊藤順教) 日程第2、会議録署名委員を指名させて頂きます。

本日の会議録署名委員に、更別村の赤津委員、徳尾委員を指名致します。

[諸般の報告]

議長(齊藤順教) 次に、事務局より諸般の報告を致させます。

次長(上野寛) 諸般の報告を致します。

本日の会議に、忠類村の邊見委員から欠席する旨のご連絡を頂いておりますので、ご報告申し上げます。

以上でございます。

議長(齊藤順教) 議事に入ります前に、前回の委員会におきまして、皆さま方から出された意見、質問のうち、回答を保留していました2件につきまして、事務局から説明願います。

上野次長。

次長(上野寛) それでは、前回、第4回委員会におけます回答の保留を致しておりました件につきまして、ご説明致します。

1点目でございますが、赤津委員から出ておりました将来構想案の14ページ、3町村の行財政の状況の表に債務負担の額を掲載すべきというご意見についてでございますが、地方財政状況調査に「債務負担行為の状況」という資料がございますが、これには将来において経費の支出を行わないで目的を達成できます債務保証や損失補償、利子補給にかかるものなど、さまざまな要素が含まれており、この数値を表に掲載した場合、誤解を招くことも予想されます。

また、仮に誤解を招かないよう解説を加えるとした場合、住民の皆さんにとって

馴染^{なじ}みが薄いため、債務負担行為の意味、そのうち将来の支出を伴うもの、伴わないもの、さらに支出予定額のうち、一般財源、特定財源の額などの解説が必要となり、かえって理解^{がた}し難いものになってしまうこと。

さらには、財政状況の中に債務負担行為の状況^{あらわ}を表す場合、標準財政規模、実質収支比率等の他の財政指標等も加えなければ、財政の状況を表すものとしてはバランスが保てないことなどから、将来構想の中で財政状況の概要を示す指標等としましては、原案のままで止めたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと存じます。

また、2点目と致しまして、西田委員から、将来構想案の11ページに掲載しております商店数、従業員数、年間販売額の表に関連致しまして、地元の商店と外部から進出してきた大型店との年間販売額に占める割合についてのご質問がございましたが、商業統計調査の市町村別データとしましては、11ページに掲載しております個人経営と法人経営を合わせました数値のみしか公表されておりません。

また、他の独自の方法で調査した資料の有無につきまして、商工会、町村の商工振興担当課に問い合わせ致しましたが、そうした資料はないとのことでしたので、ご理解を頂きたいと存じます。

以上でございます。

議長(齊藤順教) ただ今、事務局から説明が終わりましたので、質疑を行います。

赤津委員。

委員(赤津寛一郎) ただ今、説明を受けて、それなりに理解は致します。

しかしながら、最終的には負債というか、一つの民間サイドで見ても、合併するのですから、洗いざらいにあるものはきちっと出して、そういうふうにしなれば、最終的にはいろいろと誤解が出ると思います。

そういったことで、この場の分につきましては理解致しますが、協議事項の5番の財産と債務の取扱いというか、ありますね。そういった中で、引き継ぎの段階で、そうすると出てくるというか、そういうふうに理解してよろしいんですね。

議長(齊藤順教) 上野次長。

次長(上野寛) 今、お話しのありました財産・債務の方で、数値等、お示しすることになります。

議長(齊藤順教) よろしゅうございますか。

ほかにありませんか。

ないようでしたら、これで質疑を終わらせて頂きますので、よろしゅうございますか。

(はいの声あり)

議長(齊藤順教) それでは質疑を終わらせて頂きます。

[報告第3号 分野別意見・提言集約について]

議長（齊藤順教） それでは、議事に入ります。

日程第3、報告第3号の「分野別意見・提言集約について」を議題と致します。
事務局より、説明願います。

上野次長。

次長（上野寛） 報告第3号「分野別意見・提言集約について」につきまして、ご説明致します。

お手元の小委員会資料の1ページをご覧頂きたいと思います。

前回の小委員会におきまして、分野別の意見交換で出されましたご意見・ご提言を、部門別にまとめたものでございます。

意見・提言の概要につきましては、前回報告しておりますので省略させていただきますが、特徴的なことのみ申し上げますと、「住民との協働のまちづくり」、「行政と住民の役割分担の明確化」、「一つのまちとして住民が一体感をもつこと」など、これからのまちづくりに対する基本的な考え方のご意見、ご提言が総務・文教部門、民生部門で共通して挙がっております。

また、総務・文教部門では「農業の特色を生かした雇用の確保」、民生部門では「農業が雇用の創出の核となる」、産業・建設部門におきましては、「農業と建設業の連携による労働力の確保」や「全国屈指の農業王国になることを背景に食品加工会社の誘致」など、地域の基幹産業であります農業を核に雇用の場の創出を考えていくことが必要とのご意見、ご提言が共通して挙がっていることが特徴といえます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） 事務局から説明が終わりましたので、これに対する質疑を行います。

江本委員。

委員（江本信吉） 前回、4月16日、第4回の小委員会の時に、それぞれ総務行財政、それから民生産業ですか、部門で分かれて意見を出して出てきたと思うんですが、総務財政部門について、私の認識では、ちょっとまだ詰み残しがあったような記憶しているんですが、その辺、ちょっと確認お願いしたいのですが。

議長（齊藤順教） このあとね、分野別にまたやりたいと思いますんで、その場でひとついろいろと意見交換してはと、こんなことでございます。

よろしゅうございますか。はい。

ほかにありませんか。

（なしの声あり）

議長（齊藤順教） なければ、「分野別意見・提言集約について」は、ご了承頂けたものと致してよろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） では、そのようにさせていただきます。

[協議第2号 新町将来構想案（後段）について]

議長（齊藤順教） 次に、日程第4、協議第2号の「新町将来構想案（後段）について」を議題と致します。

事務局より、説明願います。

上野次長。

次長（上野寛） 協議第2号「新町将来構想（後段）について」につきまして、ご説明致します。

別冊資料 の新町将来構想案、ご覧頂きたいと思います。

はじめに、表紙の裏側にご覧頂きたい目次をご覧頂きたいと思います。

後段部分につきましては、第4章の「住民アンケート調査結果の概要」と第5章、「新町のまちづくりの基本方針」でございます。

42ページをご覧頂きたいと思います。

第4章の「住民アンケート調査結果の概要」でございます。

こちらにつきましては、1、「調査の概要」、2、「お住まいの町村の満足度」、3、「合併により期待すること」、4、「合併により心配されること」、5、「望ましい新町の姿」、6、「新町の重点施策」という項目立てで、前回の小委員会でご説明致しました住民アンケート調査結果報告書から抜粋して掲載してございます。

内容につきましては重複致しますので省略させていただきます。

続きまして、48ページをご覧頂きたいと思います。

第5章では、合併後の新町のまちづくりの基本的な考え方、方向性を整理してございます。

第1節の「新町の将来像」では、はじめに、まちづくりの基本理念と致しまして、めざすべきまちづくりの基本的な考え方、スタンスを記載してございます。

3町村の合併をまちづくりの新たなステップととらえ、住民同士、あるいは住民と行政が役割分担しながら、協働で、3町村が有する特色、個性、資源の融合・活用を通して、地域の持続的発展を図り、後世に継承していくという考えを、下段の二つの箇条書きの所で表現してございます。

基本理念は、こうしたまちづくりの基本的な考え方を地域の人々や行政がともに共有して、新たなふるさとの個性、魅力を築き上げることをめざしていくというものでございます。

次に、49ページをご覧ください。

2の「新町の将来像」では、そうしたまちづくりの基本理念を踏まえまして、将来のめざす姿は何かということ、短いフレーズで表現したものでございます。

豊かな自然環境のもとでの人々の生き生きとした暮らしを守り、ふるさとの持つ

良さ、歴史、文化などを再認識して、次の世代に継承していくことが大切でございます。

新しいまちも、自然との共生のもとで地域の資源を大切にしながら、いつの時代も変わらぬ自然の息吹のように、みんなの知恵と温かい気持ちで、^{はぐく}育んでいくことをめざして、「人と大地が躍動し みんなで築く ふれあいの郷土」という将来像を掲げております。

こうした将来像につきましては、幕別町の「めぐみ野に 人が輝き 笑顔ふれあうまち まくべつ」、更別村の「ときめき 夢大地 さらべつ」、忠類村の「大地に愛され 緑輝く やすらぎのふるさと」という、現在の総合計画に載^のっております。将来像の考え方と、^{もんごん}文言につきましては異なってございますけれども、考え方、方向性には大きな違いはないものと考えてございます。

また、住民アンケート調査におきまして、新町の望ましい姿として多く挙がっております「高齢者や障害者など、すべての人が安心して暮らせる福祉のまち」、「落ち着いて暮らせる、静かでゆとりのあるまち」、そうしたものとも、基本的な考え方と致しまして、同じ方向であるというふうに考えてございます。

続きまして、50 ページをご覧くださいと思います。

第2節、「新町の基本目標」では、新町の将来像の実現に向けまして、五つのまちづくりの基本目標と、その施策分野を整理してございます。

基本目標1、「協働と創造、ともに考えともに^{つく}創る活力あるまち」。

ここは、交流や連携、コミュニティ活動、行財政などの分野でございます。

これからのまちづくりには住民参加は欠かせないものであり、まちづくりの主役は、そこに住む住民であるという基本的な認識のもとで、住民同士の連帯と、住民と行政の適切な役割分担と連携を図りながら、みんなで知恵を出し合い、創意工夫してまちづくりを進めていくという考え方でございます。地域ぐるみのまちづくりをめざして、その推進体制の充実を図ってまいりたいと考えてございます。

また、行政におきましては、行財政基盤の充実、あるいは住民の利便性の確保に努めながら、健全で効果的、効率的な行財政運営を進めるとともに、分権時代に対応した体制整備を図っていくという、そういう考えでございます。

基本目標の2、「安全な食の供給、農業を核に競争力のある産業のまち」。

こちらは、産業関係の分野でございます。

地域が生き生きとした存在であるためには、やはり産業の振興、あるいは雇用の場の確保ということがまず必要でございます。そのためには、競争力のある産業の形成とともに、地域内における経済の循環構造を高めていくという視点が欠かせないものと考えてございます。

特に、地域の基幹産業であります農業は、新しいまちになることにより、農業産出額、主要な農産物の産出額、作付面積などの面で、管内はもとより全国的にトッ

プクラスの農業地域となります。こうしたことを背景に、ブランド化の確立など競争力が一層高まることが期待できます。

取り組む方向と致しましては、時代のニーズに対応した安全、安心を基本とした農業の振興と、^{ちきんちしょう}地産地消など、農業を核に他の産業との連携を深め、元気な産業の育成、地域と共生する産業の充実など、地域の特性を生かしながら産業の活性化と雇用の場の確保に取り組んでまいりたいという考えでございます。

51 ページにまいりまして、基本目標の3でございます。

基本目標3、「安心と思いやり、笑顔ゆきかう健康とやすらぎのまち」。

こちらは保健、医療、福祉の分野でございます。

住みよいまちづくりの条件というのは、だれもが安心してやすらぎのある生活をおくることのできることで、まず第1条件ということで、アンケート調査結果においても回答が多かったものと考えてございます。

これからは高齢化、あるいは核家族化といった社会構造の変化への対応が求められますので、保健・医療・福祉の施策の充実や良質なサービスを提供できる体制づくり、地域でお互いが助け合うしくみづくりとともに、一人ひとりが思いやりを持ってお互いにささえあい、だれもが自立し、健康で安心して暮らせる温かみのあるまちづくり、子供たちが伸び伸びと元気に育つことができる環境づくりを進めてまいりたいという考えでございます。

基本目標の4、「ゆとりと個性、文化の香る心豊かな学びのまち」。

こちらは、教育、文化の分野でございます。

人々の価値観が変わり、心の豊かさ、生きがい、充実感といったようなことが求められております。

地域の豊かな自然、歴史、文化など、地域の特色、個性を取り入れながら、だれもが意欲に応じてさまざまな学習ができる環境や、地域と連携した学校教育の充実を図るとともに、住民一人ひとりが地域に愛着を持って生き生きと過ごすことができる生涯学習のまちづくりを進めてまいりたいという考えでございます。

基本目標の5、「環境と生活、自然とともに生きる環境のまち」。

こちらは、自然環境、生活環境、定住環境などの分野でございます。

自然は地域にとってかけがえのない財産であり、将来にわたって保全、伝承していくことが必要です。地域内の人々の暮らしの場、ふれあいの場として、また、地域外から人々が訪^{おとず}れる場として、自然と共存・共生するまちづくりがまずは基本と考えております。

さらに、循環型社会の形成に向けたリサイクルを推進するという環境重視の取り組みも重要と考えてございます。

また、人口の減少傾向、高齢化という社会変化の中、定住促進が大きな課題となっておりますことから、交通利便性の確保や、道路、下水道、公園、住宅などの生

活環境の整備に総合的、計画的に取り組み、日常生活における心地よさ、安全性の確保・充実に努めながら、定住の促進を図ってまいりたいという考えでございます。

以上が、新町におけるまちづくりの基本目標の考え方でございます。

次に、53 ページをご覧くださいと思います。

第3節、「地域別整備方針」でございます。

3 町村は、これまで、それぞれがさまざまな特性を有し、独自のまちづくりを進めてきておりますが、今後、地域がどのようなまちづくりを進めていくのかということは、非常に関心が高いことだと考えてございます。

そこで、こちらでは、地域ごとの今後の方向性を整備方針ということで、まとめてございます。

基本的な考え方としましては、それぞれのまちづくりの特色を最大限に活用し、旧町村の所在地を一つの地域拠点と位置付け、それぞれが役割分担しながら、地域拠点を中心としてネットワーク性の高い地域構造を形成し、地域全体の均衡ある発展を目指すという考えでございます。

1 の幕別地域につきましては、幕別地区と札内地区の二つの市街地を中心に、優良な住環境や商業地域の整備を図りながら、企業誘致や雇用の場の拡大、農業の一層の振興などに取り組み、高齢化社会に対応したまちづくりを進めていくという考えでございます。

更別地域につきましては、大規模な農業の展開とともに、福祉の里構想を核とした保健・医療・福祉の施策の推進、定住環境の整備などにより、活力ある地域づくりを進めていくという考えでございます。

3 の忠類地域につきましては、これまでのまちづくりの特色を継承しながら、雇用の場の確保に努め、子供からお年寄りまで、みんなが安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組んでいくという考えでございます。

次に、55 ページをご覧くださいと思います。

こちらでは参考と致しまして、新町の将来像、基本目標と関連する施策の分野を、まちづくりの施策の体系という1枚ものにまとめて整理をしたものでございます。

以上で、新町将来構想の後段の説明を終わります。

議長（齊藤順教） 事務局から説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ございませんか。

赤津委員。

委員（赤津寛一郎） 質疑といっても、何というのでしょうか、今日は基本構想の方のことについてね、私なりにちょっと感想というか、自分なりの意見を述べたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

実は、これはそれぞれアンケートの結果、こういうふうに出ております。

私は、将来像については大変素晴らしいと、私なりに評価しております。

しかしながら、基本目標五つについては、先ほどの説明来、ちょっと文章が、私はなんていうんだらうな、もう少しソフトというか、優しくてもいいのではないかなというような感じを致します。

特に、最後にある「何々のまち、何々のまち」とあるんですが、「まちづくり」の方がちょっと、これからみんなでやっぱり燃えて、新しいまちをつくっていくんで、言葉のあれからいくと、「まちづくり」というような言葉を加えた方が何となしに、いいのではないかなということが1点。

それから、一つは、情報先駆けというか、こういう時代です。やはり情報先駆けのITだとか何かが、それぞれ、このまちから享受できるような、大きな意味でのそういうような情報の分野ですよね、その分野も基本目標の中に入れてはいいかがでしょうかというふうに、特にこれを、この間から見る中で感じているわけです。

情報については、特に今、企業ITだとか、ITの時代でありますので、特に、やっぱりスローガンの中に入れていくべきでないだらうかなというふうに思っております。情報先駆けというか、そういったひとつの、端的に言うとそういうような部分です。

それと、もう1点は、三つのまちが一緒になるので、やっぱり賑わいというか、交流というか、そういった分野のところも、ひとつあってもいいんじゃないだらうかなと。

その分野をどういうふうに、今の説明の中ではどこの分野に入るのかなと、私はチェックしたのですが、ちょっと快適な賑わいのまちというか、そういうような分野は、基本目標の何番に入るのかなというような、その辺、この三つについて、事務局の方で説明願いたいと思います。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 今のご意見でございますが、1点目の表現、まちづくりという、もう少し柔らかな表現ということにつきましては、次回に再度全体をお示ししてご意見を頂くことにしておりますので、それまでに、また、事務局、企画部会の方とですね、あわせて検討させて頂きたいと思っております。

ITの分野につきましても、基本的には一番最後の環境と生活というところにさまざまな基盤、生活基盤、そういう産業基盤、基盤となるものの分野を総括して、この基本目標の5に記載している考えでございますけれども、ITについてもっと特徴的な部分の表現ということに記載してはというご意見でございますので、それにつきましても、全体をお示しする前までにですね、検討させて頂きたいと思っております。

それから、3点目の交流、賑わいの関係でございますけれども、それにつきま

しては、基本目標の1です。事務局、企画部会と検討した中では、ここが交流、あるいは連携、それから協働、創造、三つのまち、村の住民の方のそういう交流、連携、そういうものを通して、みんなで知恵を出し合いながらつくっていくという、そういう意味も含めた表現として、ここに書いているのが、原案を提案した側の考え方でございますので、さらに表現が必要ということであれば、再度検討致しますが、一応この基本目標の1の中に、そういう意味合いも含んでいるということで、ご理解頂ければと思います。

以上でございます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにありませんか。

本多副委員長。

副委員長（本多芳宏） 53ページの第3節、地域別整備方針等の中でですね、各町村とも文教部門というか、教育部門の部分について、あまり触れられておられないのですよね。

それで、更別も農業高校持っておりまして、少子化とか、いろいろなことで、学区制とかいろいろありまして、存続の危機があるわけですが、そういうことと、また、幼稚園の建設も予定されておりますので、できれば文教部門の充実ということをつけ加えて頂ければと思うのですけども。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 今の文教部門、地域別整備方針の中に文教部門の言及が足りないというお話しでございますけれども、基本目標の4の中で教育・文化、要するに新町における全般の教育・文化の方向性というものを、基本目標の4の中で記載してございます。

地域別整備方針の中では、あまり個々の施策、個々の詳細にわたる部分につきましては、あえて記載をしていない、この中ではあまり具体的な記載をせずにですね、新町全体としての基本目標の4の中で、教育・文化の今後の方向性を整理してございますので、地域別の中ではあまりその部分についての詳細な記載は避けたいという、そういう考えで記載してございます。

もし、そういう記載、現状以上にですね、もし記載が必要であれば、また、考えさせていただきますけれども、一応、提案した考えと致しましては、新町全体における教育・文化の方向性ということを基本目標の4で整理した考えでございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

本多副委員長。

副委員長（本多芳宏） 高校も3町村で二つですね。そういうことで、更別の農業高校がなくなるということは、この3町村で新たな新町で、一つがなくなるとい

うことで、そういうこともありますんで、できれば加えて頂ければ、はっきりした中で、謳^{うた}ってくれればいいと思うんですが、どうでしょうか。

議長（齊藤順教） ちょっと休憩します。

13 : 59 休憩

14 : 01 再開

議長（齊藤順教） では、休憩を解^ときます。

再開致します。

上野次長。

次長（上野寛） 今の文教部門、高校の在^あり方等につきましては、次の作業になります建設計画の中でですね、建設計画の中で再度、教育・文化に関する分野も出てくると考えてございますので、そういう分野の中で、今のご意見を踏まえてですね、そういうニュアンスの方向性を建設計画の中に記載していきたいというふうに、そういう対応で整理をさせて頂きたいと思います。

議長（齊藤順教） それでいいですか。

では、ほかにありませんか。

瀨織委員。

委員（瀨織太郎） 同じく 53 ページ。

幕別地域の整備方針。上から 3 番目に、JR 駅周辺中心市街地や幹線道路沿線に高齢者社会に向けての商業地域。

実際のところ、既存^{きそん}の大型店、いろんな商店街、大型店が進出している中で、本当にうちの町にこれ以上の商業地域があるかどうか。その逆には、周辺住環境ということも書いてあるんですけど、そういうところに周辺住宅をもっていくということも書いてあるんですけど、うちの町としては現状ではこれ以上、商業地域が本当に不足なのか、商業が不足なのかというようなことを疑念持つんですけど。

この辺の考え、いかがですか。

議長（齊藤順教） 答弁。

説明員（羽磨知成） 幕別町の企画室の羽磨^{はま}と申します。説明員として、今日、出席させて頂いております。

この表現についてはですね、私どもの第 4 期総合計画、また、幕別町の都市計画マスタープラン等におけます土地利用におきまして、それらの計画の中で、主に札内新道及び国道 38 号線における沿道サービスや商業施設の充実ということ謳^{うた}っているものですから、それに基づいてこういう表現をさせて頂いているところでもあります。

議長（齊藤順教） 瀨瀨委員。

委員（瀨瀨太郎） 机上の上と現実、やっぱり違いがあるということですか。

説明員（羽磨知成） あくまでも、基本目標と申しますか、目指すべき方向ということで謳っております。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

では、ほかにありませんか。

西田委員。

委員（西田勉） 今のですね、この基本の将来像というのですかね、これをちょっと目を通したんですけれどもね、大変良くできているように感じますけれどもね、これは基本ですから、これに肉付けをしろという意味で、こういう題目を述べられたとは思いますがね、これは優等生の学校の作文みたいなものでね、これは十勝中どの町村に出してもすぐ通用するんですよ、これ並べてみますとね。

ですから、新しいまちとしての特性というものがちょっと生きていないんじゃないかと。新しいまちだから、こういう新しいまちをやったという特性というのが全然出ていないような、私は気がしますがね。

それともう一つ、これは質問ですがけれども、この幕別地域の整備方針とか更別とか忠類とかございますけど、これは幕別なら幕別、更別は更別のですね、町村において練った案というものをそのままここに並べたと、こういうことですか。

それともこの三つのですね、それぞれの新しい協議会のですね、出す方針として、3町村で皆さん集まって、ひとつの基本線を私らに提示したのか。

そこら辺をちょっとお聞きしたいんですがね。一つひとつの町村が出したものを、たまたまここに書いたというものかどうかですね。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 53 ページの地域別整備方針含めまして、将来構想案全体を通してのお話でございますけれども、企画部会、3町村の企画担当課長、担当係長含めました企画部会、分科会、それから事務局も含めまして、合同でこの将来構想案全体の案作りを進めてきております。

ですから、3町村、事務局を含めました企画部会との合同の会議の中で、全体の方向性を整理しております。

新町全体の方向性としては、基本目標の1から5までに整理をしてございますけれども、さらに、地域の特色を出していくという考えで、この第3節で地域別整備方針というものを整理してございます。これは、あくまでもそれぞれが出てきたものを含めまして、事務局も入りました企画部会の中で方向性を整理したものでございます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） 西田委員。

委員（西田勉） それでは、再度お伺いしますけれども、要するにあれですか、幕別さんなら幕別さんのですね、企画の方がですね、こういう構想を持っていると。それに対してですね、ほかの町村の方たちも集まって話をして肉付けをしたと。あくまでも中心は、更別なら更別、それから忠類なら忠類、幕別なら幕別の企画というのですか、そういう方が中心になってやったと、作ったと、こういうことですか。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） それぞれの総合計画等におきまして、それぞれのまちが、まちづくりを進めておりますので、それらがベースになって、各町村の方の考え方、総合計画のまちづくりをベースにした考え方が出てきているものということで、ご理解頂きたいと思います。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

では、ほかにありませんか。

加藤委員。

委員（加藤修治） この幕別、更別、忠類の整備方針の件なんですけども、忠類地区の整備方針なんですけども、幕別、更別地区と比べれば、幕別、更別地区は具体的にこういうものに力を入れていきたいということをいっているんですけども、忠類地区においては、何も具体的なものはないんですけども、これはもうちょっと具体的なものを取り入れて頂くというわけにはいかないでしょうかね。

ちょっとこのままでは、何か何も残らないみたいな、そんな意味に思われますけども。

議長（齊藤順教） 水谷企画課長。

説明員（水谷幸雄） それでは、私、忠類村の企画課長でありますので、私の方から忠類地域の整備方針の内容について、若干ご説明を申し上げたいと思います。

まず、基本目標の5点ございますけれども、これで、大枠の細かい事業は拾えるだろうと。こういう考え方の基で、この地域別の整備方針を考えてみましたところ、やはり忠類村で一番心配されることは何なのかということにつきまして考えてみたわけですが、一番心配なのは、やっぱり人口が減って地域が寂れると、これが一番心配なところでしたので、これを前段に持ってこさせて頂きました。

したがって、うちの整備方針につきましては、下の方に書いてありますとおり、一番懸念される人口減少、それから雇用の場の減少、これらを中心に、福祉施策までやって頂きたいという意味も含めまして、お年寄りから子供まで安心して暮らせると、こういう意味で書かせて頂きました。

以上です。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

加藤委員。

委員（加藤修治） 人口が減る、寂れるということは、それが減少を食い止めるためにこういうものを具体的に何かするという、そういうものがやっぱり必要だと思ふのですけども。

その点をお聞きしたかったんです。

議長（齊藤順教） 水谷企画課長。

説明員（水谷幸雄） そこまで具体的に書かされるということではなくて、ここにおきましては、非常に表現は悪いんですけども、どんな場合にでも対応できるような記載の仕方といたしますか、^{ぼくぜん}漠然とした記載の仕方。こういったことになろうかと思ひます。

以上です。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

では、ほかにありませんか。

江本委員。

委員（江本信吉） 地域、各3町村の整備方針出ているのですが、今後、地域自治組織の関係で小委員会をつくっているんですが、その関係との表現というのは、別に地域整備方針の中で謳う必要はないのかどうか。

その辺、ちょっとお聞きしたいんですが。

議長（齊藤順教） 上野次長。

次長（上野寛） 将来構想案につきましては、まちづくり全般にかかる方向性を整理して、考え方を整理してございますので、地域自治組織等のより具体的な取り組みの考え方を、また別な小委員会の方で整備をされるものでして、特にここでは直接的にリンクしないものと考えてございます。

議長（齊藤順教） よろしゅうございますか。

ほかにありませんか。

杉山副委員長。

副委員長（杉山勝彦） 55ページの農業を核に競争力のある産業のまち。この自体は非常にいいことなのですけども。

具体例で、観光の振興とあります。私、前にも言ったと思うのですけども、正直言って、3町村にはそんなに立派な観光資源は、僕はないと思ひます。

私は日本中いろんな所を見ましたけども、やっぱり産業を観光の資源にするのは非常に、今、大事なことだし、特にこの新しいまちについてはですね、農業を観光資源にすることが、やっぱり商工業者も農業も食べていく道があるのではないかと。

したがって表現をですね、産業観光というふうにした方がいいのかなと、そうすることによって、より具体的な方向が見えると。これ、できればそんな検討をして頂きたいと思ひます。

以上でございます。

議長（齊藤順教） 一応、検討するというところでございます。

ほかにありませんか。

よろしゅうございますか。

（なしの声あり）

議長（齊藤順教） では、なければ、日程第4、協議第2号の「新町将来構想案（後段）について」は、原案を修正して決定したいと思いますのですが、よろしゅうございますか。

今、原案についてと、決定と言いましたけども、継続にして、次回に修正した、いろんなご意見を頂けたものを、また具体的にあれしながら、次回にまた提案したいと。こんなふうに思いますが、よろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） では、そのようにさせていただきます。

[新町建設計画における主要施策について]

議長（齊藤順教） では、次に、日程第5、「新町建設計画における主要施策について」を議題と致します。

上野次長、説明願います。

次長（上野寛） 分野別意見交換につきまして、ご説明を致します。

このあとは、小委員会資料の4ページにございます三つの部門に分かれまして、意見交換を進めて頂きたいと考えてございます。

前回の分野別意見交換におきましても、資料の にお示ししましたとおり、具体的な施策に関するご意見、ご提言を頂いてございますけれども、本日、お示ししました将来構想案の後段部分の内容につきましても含めまして、今後の将来像、あるいは基本目標を実現していくために必要な施策等につきまして、再度、ご意見、ご提言を頂ければと考えてございます。

会場につきましては、総務・文教部門が2階の「議員控室」、民生部門が1階の「児童室」、産業・建設部門が2階の「小会議室」となっておりますので、よろしく願致します。

それから、資料の に分野別意見交換分担表を掲載してございますけれども、の民生部門に忠類村の菅野委員、名前ございますけれども、申し訳ございませんが、総務・文教部門の方に加わり頂きたいと考えてございますので、よろしく願致します。

以上でございます。

議長（齊藤順教） それでは、今、事務局から説明ございましたので、休憩を致しまして、2時30分から分野別の意見交換を行いたいと思います。

だいたい1時間くらいを予定としておりますので、今、言われましたように、文教・産業は2階、それから民生は1階と、こういうことでございますので、よろしくお願いを致したいと思えます。

14 : 18 休憩

15 : 38 再開

議長（齊藤順教） それでは、各分野別の意見交換は終わりましたので、文教部門から。それでは、できているところから。

事務局の方で今、今日、分野別など報告をしようと思ったんですけども、なかなか精査ができないと。こういうことで、次回にこれを報告をさせて頂きたいと、こんなことでございますので、よろしゅうございますか。

（はいの声あり）

議長（齊藤順教） では、そのようにさせていただきます。

[次回の開催日]

議長（齊藤順教） それでは、分野別のあれも終わりましたんで、本日の小委員会は、これで終わらせて頂きたいと思えますけども、次回についてですね、事務局の方からご説明願います。

次長（上野寛） それでは、次回の委員会でございますけれども、5月31日、更別村で午前10時からの開会を予定したいと考えてございます。

本日に続きまして、分野別の意見交換、それから本日ご意見頂きましたご意見をもとに、修正したもの、将来構想案全体を再度ご提案させて頂きまして、本小委員会としての案としてまとめて頂きたいと考えてございます。

それから、その後、各戸に配布する予定の概要版、ダイジェスト版というものを各戸に、全世帯に配布を予定してございますので、そのダイジェスト版の案につきましても、あわせてご提案をさせて頂きたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

以上でございます。

議長（齊藤順教） ただ今、事務局の方からご説明ありましたように、次回、5月31日、更別村において10時から。

先にですね、分野別の新町将来構想で大事な問題ですから、これを先に、午前中に分野別の意見交換をして、それから午後から全体のまとめをしたいと、こんなふうに考えておりますので、委員の皆さん方もそのような心づもりで31日はご出席願ひたいと、こんなふうに思えます。

[閉会]

議長（齊藤順教） 以上をもちまして、本日の小委員会を終了させて頂きたいと思
います。

皆さん、どうも大変ありがとうございました。
ご苦労さまでした。

15 : 40 閉会

議事の経過は協議会事務局で作成したものであるが、内容が正確であることを証す
るため、ここに署名する。

平成16年5月27日

議長（委員長）

齊 藤 順 教

署 名 委 員

赤 津 寛一郎

署 名 委 員

徳 尾 進